

将来のまちを維持するために4つの方針に基づき取り組みを進めます!!

現在作成に取り組んでいる立地適正化計画は、将来世代にわたってコンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能で暮らしやすくまとまりのある都市形成を目指すものです。

安心して暮らせる住みよい環境をつくります

- 公共施設等の整備や改修
- 居住・生活環境の安全性を高める取り組み
- 空き家や空き地の活用
- 居住を後押しする取り組み 等



各拠点の移動を円滑にする交通ネットワークを充実します

- 都市計画道路などの幹線道路の整備
- バス路線網の見直しやバス事業者への支援
- 分かりやすい交通情報の提供や運賃の割引
- 公共交通を補う新たな移動手段の検討 等



4つの方針

大隅地域から多くの人が集まる中心拠点をつくります

- 公共施設の再配置や公的不動産の活用の検討
- 市街地中心部にぎわいや魅力づくり
- 楽しく集える公共空間をつくる取り組み
- 医療や子育て関連の施設を新設する人への支援 等



災害に強いまちづくりを進めます

- 河川の掘削や浸水被害を軽減するための排水路整備
- 住環境やインフラの耐震対策
- 危険区域に住む人を対象とした安全地域への誘導
- 災害リスク情報の発信や企業等と連携した災害発生時的人的・物的支援 等



正しく理解!! コンパクトシティの



コンパクトシティに関するよくある質問について、計画の狙いを交えてお答えします!!



Q 市内の主要拠点（中心市街地）1か所に全てを集めの??

A 中心的な拠点だけではなく、総合支所などの地域生活拠点も含めた多極型のコンパクトシティを目指します。



Q 全ての住宅を一定のエリアに移さないといけないの??

A 例えば農業をする人が農村部に住むのは当然です。全ての人口の集約を図る取り組みではありません。

Q 短期間で住まいの移転を求められるの??

A 強制的な集約は行いません。誘導支援を行なながら、時間をかけて取り組みます。



計画に関する市民の意見を募集します

鹿屋市立地適正化計画の素案に関する意見を次の期間募集します。未来のかのやをつくるため、皆さまのご意見をお待ちしています。

●計画の閲覧期間

7月7日（木）～8月8日（月）



●閲覧場所

市都市政策課、情報公開室、各総合支所、市ホームページ

●提出方法

8月8日までに意見提出用紙を提出

※用紙は各閲覧場所又は市ホームページに有り

●計画の住民説明会も行います

| 期日 | 会場 | 時間 |
|----------|---------------|-----------------|
| 7月13日（水） | 輝北総合支所 | 19:00～ 1時間程度 |
| 14日（木） | 吾平振興会館 | |
| 15日（金） | 串良ふれあいセンター | |
| 20日（水） | 西原地区学習センター | |
| 21日（木） | リナシティかのや情報研修室 | |
| 22日（金） | 農業研修センター | |

持続可能でくらしやすいまちづくりを目指して

人口減少・高齢化が進行していく中、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らせる環境を形成しながら、持続可能な都市経営を再構築することが必要となっています。市では、この課題に対応するため、住宅や医療・福祉・商業施設などを集約し、コンパクトなまちづくりを目指す「立地適正化計画」の作成を進めています。

問 市都市政策課 ☎ 0994-31-1130

●コンパクトシティ形成のために人口や施設を維持・誘導する区域

| 区分 | 説明 | 対象の区域 |
|------------|--------------------------------|---|
| 居住誘導区域 | 人口密度を確保するため住宅の立地を誘導する区域 | <ul style="list-style-type: none"> ●大手町、寿3・7丁目、西原4丁目の全域 ●古前城町、本町、朝日町、向江町、共栄町、新栄町、北田町、西大手町、曾田町、白崎町、新川町、打馬1・2丁目、寿1・2・4・5・6・8丁目、札元1丁目、上谷町、新生町、西原1～3丁目、今坂町、笠之原町、下祓川町、西祓川町、田崎町 の一部 |
| 都市機能誘導区域 | 医療・福祉・商工業等、市全体の生活を支える機能を誘導する区域 | <ul style="list-style-type: none"> ●大手町、寿3丁目、西原4丁目の全域 ●古前城町、本町、朝日町、向江町、共栄町、新栄町、北田町、西大手町、曾田町、白崎町、新川町、打馬1・2丁目、寿2・4・5・7・8丁目、札元1丁目、上谷町、新生町、西原1～3丁目、今坂町、笠之原町 の一部 |
| 地域生活拠点維持区域 | 生活サービス等を確保するため、住宅の立地を誘導する区域 | <ul style="list-style-type: none"> ●輝北・串良・吾平総合支所及び出張所を中心とする区域の一部 ●上野町、東原町、祓川町、川西町、飯隈町、南町、下高隈町、上名、下名、細山田、上小原 の区域の一部 |

本市の人口は、令和2年には現在の人口の約2割が減少すると予想されています。そのため、人口規模に合わせて、コンパクトで将来にわたり持続可能で暮らしやすい街の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

そのため作成する「立地適正化計画」では、住宅の立地や日常生活に必要なサービスを提供する施設を誘導することで、各拠点における人口密度を確保し、都市機能の維持を図ります。

コンパクトシティで都市機能を維持

本市の人口は、令和2年には現在の人口の約2割が減少すると予想されています。そのため、人口規模に合わせて、コンパクトで将来にわたり持続可能で暮らしやすい街の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

そのため作成する「立地適正化計画」では、住宅の立地や日常生活に必要なサービスを提供する施設を誘導することで、各拠点における人口密度を確保し、都市機能の維持を図ります。

将来の私たちの街のイメージ

